



令和4年度（2022）伝統的建造物群保存地区台帳

道府県	鳥取県	記入日: R 4. 4.
市町村	倉吉市	
地区名	倉吉市打吹玉川	
重伝建選定年月日	平10.12.25	
拡大選定年月日	平22.12.24	
種別	商家町	
面積 (ha)	9.2	
選定基準	(一)	

		1	2	3	4	5	
基本事項	条例	名称	倉吉市伝統的建造物群保存地区保存条例				
		公布日	H 8.10. 2				
		最新交付日	H22. 4.20				
	地区決定	決定告示日	H10. 4. 3				
		最新変更告示日	H22. 4.20				
	保存計画	策定告示日	H10. 8. 5				
		最新改訂日	R 3. 9.15				
概要		鳥取県の中央に位置する倉吉市は、江戸時代から明治・大正時代にかけて商工業都市として繁栄した。保存地区は豊かな意匠を持つ町家が立ち並ぶ本町通りと、土蔵群と石橋が連続する玉川沿いの風景を持つ。赤褐色の石州瓦の屋根、軒周りの海老状に曲がる腕木、出格子や腰格子などの意匠に地域色をかもしだす。					
物件数	伝統的建造物 (建築物)	351					
	伝統的建造物 (工作物)	66	土塀1、石橋24、石垣38、煙突1、塀1、道標1				
	環境物件	0					
関連指定等	関連条例	名称	鳥取県景観形成条例(県)、倉吉市景観条例(市)、倉吉市屋外広告物条例(市)				
	地区内文化財数		建造物	史跡	名勝	有形民俗文化財	無形民俗文化財
		国指定	0	—	—	0	0
		県指定	2	0	2	0	0
		市指定	0	0	0	0	0
国登録・国選択	4	—	—	0	0		
施設・団体・ 地区行事など	地区内公開施設	名称	防災センターくら用心				
		文化財種別	伝統的建造物				
		公開状況	通年公開				
		名称	豊田家住宅				
		文化財種別	国登録有形文化財				
		公開状況	通年公開				
	住民保存会	名称					
		有無	有り				
	保存会・ まちづくり団体	名称	倉吉町並み保存会				
		結成年	H15.10				
		構成員	155				
		主な活動	町並み保存に関する調査研究と情報交換・情報発信と交流・自主防災組織による防災意識の向上				
	保存会以外で支援 している民間組織 (1)	名称	観光ガイド				
		主な活動	伝建地区を訪れる人たちへの観光ガイド				
保存会以外で支援 している民間組織 (2)	名称						
	主な活動						

伝建修理・修景・ 防災などの助成 措置	助成措置	補助率	8/10
	修理－主屋	上限（万円）	800
	助成措置	補助率	8/10
	修理－蔵	上限（万円）	800
	助成措置	補助率	8/10
	修理－工作物	上限（万円）	800
	助成措置	補助率	6/10
	修景－主屋	上限（万円）	600
	助成措置	補助率	6/10
	修景－蔵	上限（万円）	600
助成措置	補助率	6/10	
修景－工作物	上限（万円）	600	
関連計画 その他	都市計画法	都計区域	都市計画区域
		用途地域	商業
		防火地域	準防火地域
	保存地区関係の地 区計画・法条例	法条例	鳥取県景観形成条例
		地域名	
		区分	都道府県条例
		制定日	H 5. 3.26
		法条例	倉吉市景観条例
		地域名	
		区分	市町村条例
		制定日	
		法条例	倉吉市屋外広告物条例
		地域名	
		区分	市町村条例
		制定日	
		法条例	
		地域名	
		区分	
		制定日	
		法条例	
		地域名	
		区分	
		制定日	
		法条例	
		地域名	
		区分	
		制定日	
	市町村基金条例	制定日	
		最終改正	
	不均一課税条例	制定日	倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区における税条例の特例を定める条例 H11. 7. 1
最終改正		H17. 3.18	
建築基準法緩和条例	制定日	倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区における建築基準法の緩和に関する条例 H12. 9.29	
	最終改正	R 3. 9.15	
景観計画	策定済み		
	策定日		
歴まち法 計画の認定	策定済み		
	策定日	予定なし	
防災計画	策定済み		
	年度		
市町村全域に係る 防災計画	策定済み		
	年度		
	上記計画での耐震 対策に関する記述	記載あり	
耐震マニュアル		記載あり	

一般住宅の耐震診断・耐震補強への助成	助成	ある
	助成の内容	耐震診断、耐震補強に助成措置あり
	補助率	耐震診断（2/3）、耐震補強（S56以前 2/3、S56～H12 1/3）
	上限額	耐震診断（58,000円、75,000円）、耐震補強（1,000,000円）
伝建地区における耐震対策への助成	耐震診断	助成措置なし
	耐震補強	修理のみ助成
	助成の内容	
文化庁補助事業以外での耐震対策への支援	耐震診断	支援制度なし
	耐震補強	支援制度なし
	助成の内容	
耐震対策を実施するための専門家・技術者の有無	体制の有無	体制が整っている
	体制	・事業を担当する設計士の設計について、担当部局の職員が耐震対策の妥当性について協議している。
	業務内容	・修理修景事業に合わせて、設計士が設計し、所有者に説明している。
	必要な支援	